

## ビバハウス便り NO. 89 若者達が再び登・ビバハウスに帰ってきた

2013年3月20日 ビバハウス 責任者 安達 俊子

今年の冬は例年にない大雪。ビバハウスでは建物全体を覆う大きな屋根からの落雪が溶ける間もなく積もり続け、3月も半ばを過ぎようとしているのに、未だに2階の窓の高さまで積もったままだ。ビバハウスの周りの木々は、雪が来る前に若者たちのグループワークで、しっかり雪囲いをしてくれたのに、中でも春一番黄金色の花を咲かせてくれるれんぎょうの枝折れはひどく、そのまま放って置くには忍びなく、埋もれた雪の中から1本1本引き出して、台所の窓際の花瓶に挿して置いたら、この3月15日に花が咲いた。

驚いたことに、1階の応接室のクンシュランも時を同じくして、鮮やかなオレンジ色の花を咲かせた。まるで何時もより長くながく感じられた、今年の冬の終わりを告げるかのよう。そして窓越しの雪山を背に咲くこれらの花々は、私の心と体を元気にしてくれた。

しかし自然界の春の訪れ以上に、私たちを奮い立たせてくれたのは、これまでビバ入舟宿舎で私たちとは別々に暮らしてきた6名の若者が、3月1日に登・ビバハウスに帰ってきたことだ。約1年3ヶ月ぶりのことだが、ひとつには私の体調が何とか若者たちとの共同生活に耐えられるところまで回復できたこと。さらにこれまで入舟で実施してきた、『求職者支援制度・農業実践科』を2月の第3期生2名の卒業でいったん休止したことによるものである。『農業実践科』は、全道的にも最高の講師陣をそろえ、受講生にはそれぞれかけがいのない訓練になり、すでに新しい農業者が数人生まれてはいるが、毎回数名だけの受講生で、先生方に正規のお礼も出来ない状況で、残念ながら休止せざるを得なかった。

今回、青少年自立支援センターとして創設以来の『ビバハウス』（自立に困難を抱えるすべての若者を対象とする任意組織）とこれまで通り厚労省認定の『グループホーム・ビバハウス』（障害者自立支援法に基づき「共同生活援助」サービスを提供する）との2本立てでの活動を再開する。すでに3月1日以降、関西からの18歳の若者を受け入れ、今日は、北星余市高1年生で春休みに帰省せず、余市で生活する若者の面接を済ませた。先日はビバ始まって依頼の最年少、満12歳（卒業まじかの小学6年生）の母子の訪問を受けた。札幌の家庭を離れビバで生活し、余市の中学校に通い、卒業後は北星高校に進学したいとの希望であった。ついに此処まで来たのかとびっくりし、未だに半信半疑の心境だが、どうも本当にそうしたい気持ちもうかがえる。母子の期待を裏切らないためにも、あらゆる努力を傾けて、北星余市高校の存続を勝ち取らなければならないと改めて決意した。

17日、ワーカーズユープ東北事業本部よりの招きで、「東北子育てフォーラム IN 仙台」にパネリストとして参加した。「子どもたちをまん中にした大人、地域の役割とは～貧困・虐待・反抗・非行・障がい～」のテーマで、150名ほどの参加で活発な話し合いがなされた。発言時間に限りがあり、ビバのスライドも必ずしもゆっくりとは見て頂けなかったが、「とても大切な取り組みをしていることが分かった」などのご感想を頂いた。被災地の子どもたちを育て上げるためのネットワークは、縦横斜めに、あらゆるつながりを生かし、くもの巣のように張り巡らされた支援の輪がなによりも今求められていることを痛感した。